

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和7年5月27日（火） 9：00～9：09

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：石 破 茂 内閣総理大臣
村 上 誠一郎 国務大臣（総務大臣）
鈴木 馨 祐 国務大臣（法務大臣）
岩 屋 毅 国務大臣（外務大臣）
加 藤 勝 信 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
あ べ 俊 子 国務大臣（文部科学大臣）
福 岡 資 麿 国務大臣（厚生労働大臣）
小 泉 進次郎 国務大臣（農林水産大臣）
武 藤 容 治 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
中 野 洋 昌 国務大臣（国土交通大臣）
浅 尾 慶一郎 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
中 谷 元 国務大臣（防衛大臣）
林 芳 正 国務大臣（内閣官房長官）
平 将 明 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
伊 藤 忠 彦 国務大臣（復興大臣）
坂 井 学 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
三 原じゅん子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
赤 澤 亮 正 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
城 内 実 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
伊 東 良 孝 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪 席 者：橘 慶一郎 内閣官房副長官
青 木 一 彦 内閣官房副長官
佐 藤 文 俊 内閣官房副長官
岩 尾 信 行 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件	2 件
○国会提出案件	1 2 件
○公布（法律）	3 件
○政令	3 件
○人事	3 件
○報告	1 件
○配布	1 件

いずれも、案件表のとおり、決定等となった。

議事内容：

○林国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、橋副長官から御説明申し上げます。

○橋内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、予備費の使用について、御決定をお願いいたします。本件は、電気・ガス料金負担軽減支援事業等に必要な経費として、一般会計予備費から約3,881億円を使用するものであります。

次に、「コスタリカ国」及び「南スーダン国」駐日特命全権大使の接受について、御決定をお願いいたします。本件は、28日、信任状捧呈の予定であります。

次に、「水循環白書」、「首都圏白書」、「土地白書」、「観光白書」及び「交通政策白書」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、国土交通大臣から御発言があります。

次に、「令和6年度予備費使用総調書等を国会に提出すること」について、御決定をお願いいたします。本件は、財政法に基づき、予備費の使用調書等の事後承諾を求めるものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書6件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「森林経営管理法及び森林法の一部改正法」外2件が、23日の参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令3件について、御決定をお願いいたします。まず、「採用試験の対象官職及び種類並びに採用試験により確保すべき人材に関する政令の一部改正令」は、刑務官採用試験に、新たに大卒程度試験を追加するものであります。

次に、「育児・介護休業法等の一部改正法の一部の施行に伴う関係整備政令」は、行政手続法に規定する意見公募手続を実施することを要しない命令を追加する等、関係政令の規定の整備を行うものであります。

次に、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令の一部改正令」は、情報の公表が義務付けられる対象となる工事の金額を引き上げるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、財務省国際局総務課長陣田直也を、国際復興開発銀行理事に任命することについて、御決定をお願いいたします。

次に、裁判官人事といたしまして、判事兼簡易裁判所判事に任命するもの外2件について、御決定をお願いいたします。

次に、杉山公男外107名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、「令和6年末現在の対外の貸借及び同年中の国際収支」について、御報告があります。本件につきましては、後程、財務大臣から御発言があります。

○林国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、国土交通大臣から2件御発言がございます。

○中野国務大臣：この度、「水循環白書」、「首都圏白書」、「土地白書」、「観光白書」及

び「交通政策白書」を取りまとめましたので、報告いたします。これらの白書は、それぞれ水循環基本法、首都圏整備法、土地基本法、観光立国推進基本法及び交通政策基本法の規定に基づき、政府が毎年、国会に対し報告しているものです。各白書では各分野の動向や施策等を取りまとめて報告しております。

○中野国務大臣：成田国際空港株式会社外2社の代表権を有する社長について、近く開催される各社の取締役会において、別紙のとおり決議される予定ですが、その決議をそれぞれ認可いたしたいので、御了解願います。

○林国務大臣：次に、財務大臣から2件御発言がございます。

○加藤国務大臣：令和6年末現在の対外の貸借及び同年中の国際収支について御報告します。令和6年末の対外純資産は、為替変動等を背景に、前年末に比べ約61兆円増加し、約533兆円となっています。我が国は、令和5年まで33年連続で世界最大の純資産国となっておりましたところ、令和6年はドイツに続き世界第2位となりました。次に、令和6年中の国際収支については、第1次所得収支の黒字が拡大したこと等を背景に、経常収支の黒字は、前年から約7兆円増加し、約29兆円となりました。以上、御報告いたします。

○加藤国務大臣：株式会社日本政策投資銀行をはじめ2社の代表権を有する会長又は社長につきまして、近く開催される各社の取締役会において、別紙のとおり選定する決議がなされる予定ですが、その決議を認可いたしたいので、御了解願います。

○林国務大臣：次に、私から独立行政法人の長の人事について、申し上げます。独立行政法人国民生活センター理事長山田昭典は5月31日付けで辞職予定であります。その後任に前農林水産省経営局長村井正親を6月1日付けで任命いたしたいので、御了解願います。

○林国務大臣：次に、経済産業大臣。

○武藤国務大臣：日本アルコール産業株式会社をはじめ2法人の代表権を有する社長につきまして、近く開催される取締役会において、別紙のとおり決議される予定ですが、その決議を認可いたしたいので、御了解願います。

○林国務大臣：次に、環境大臣。

○浅尾国務大臣：中間貯蔵・環境安全事業株式会社代表取締役社長鎌形浩史は、6月26日開催予定の株主総会の終結をもって任期満了となりますが、株主総会後の取締役会において、引き続き同人を代表取締役社長として選定する決議がなされる予定であり、その決議を認可いたしたいので、御了解願います。

○林国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件 $\left[\begin{array}{c} \text{令和7年} \\ \text{5月27日} \end{array} \right]$ (火)

◎ 一般案件

資料あり 資料なし	○令和7年度一般会計予備費使用（2件）について（決定）（財務省）
	☆コスタリカ国特命全権大使スッシ・ヒメネス・ヌニェス外1名の接受について（決定）（外務省）

◎ 国会提出案件

資料あり ◎国芸登山案件

- 「令和6年度水循環施策」について（決定）
（内閣官房）
- 〃 ○「令和6年度首都圏整備に関する年次報告」について（決定）
（国土交通省）
- 〃 ○「令和6年度土地に関する動向」及び「令和7年度土地に関する基本的施策」について（決定）
（同上）
- 〃 ○「令和6年度観光の状況」及び「令和7年度観光施策」について（決定）
（同上）
- 〃 ○「令和6年度交通の動向」及び「令和7年度交通施策」について（決定）
（同上）
- 〃 ○令和6年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その2）を事後承諾を求めるため国会に提出することについて（決定）（財務省）
 - 1. 参議院議員浜田聡（N党）提出元中国大使が中国の法律事務所の特別顧問である可能性に関する質問に対する答弁書について（決定）
（外務省）
 - 〃 ○
 - 1. 衆議院議員杉村慎治（立憲）提出学校における色覚の一斉検査に関する質問に対する答弁書について（決定）
（文部科学省）
 - 1. 衆議院議員櫛渕万里（れ新）提出国民健康保険料に関する質問に対する答弁書について（決定）
（厚生労働省）

1. 参議院議員吉良よし子（共産）提出伊豆・小笠原諸島の医療・介護や物価高騰対策に関する質問に対する答弁書について（決定）

（厚生労働省）

1. 衆議院議員杉村慎治（立憲）提出ミミズ堆肥の農業利用および環境負荷軽減に関する質問に対する答弁書について（決定）

（農林水産省）

1. 衆議院議員杉村慎治（立憲）提出水田の持続可能性及び陸稲の活用に関する質問に対する答弁書について（決定）

（同上）

◎ 公布（法律）

資料
あり
☆

1. 森林経営管理法及び森林法の一部を改正する法律（決定）

1. 民事裁判情報の活用の促進に関する法律（決定）

1. 老朽化マンション等の管理及び再生の円滑化等を図るための建物の区分所有等に関する法律等の一部を改正する法律（決定）

◎ 政 令

資料
あり
〃

- 採用試験の対象官職及び種類並びに採用試験により確保すべき人材に関する政令の一部を改正する政令（決定）

（内閣官房）

- 〃 ○ 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（決定）

（厚生労働省）

- 〃 ○ 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）

（国土交通省）

◎人 事

- 資料あり ○財務事務官陣田直也を国際復興開発銀行理事に任命することについて（決定）
- 資料なし ☆簡易裁判所判事兼判事寺本昌広外1名を判事兼簡易裁判所判事等に任命し、判事兼簡易裁判所判事松谷佳樹外1名を願に依り免ずることについて（決定）
- 資料あり ☆静岡大学名誉教授杉山公男外107名の叙位又は叙勲について（決定）

◎報 告

- 資料あり ☆令和6年末現在の対外の貸借に関する報告書及び令和6年中の国際収支に関する報告書について（財務省）

◎配 布

- ☆さいたま市長選挙結果調（総務省）

〔○署名あり ☆署名なし〕